

業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに講ずる措置の内容

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下「本研究所」という。）は、平成27年、独立行政法人改革に関する閣議決定等を踏まえつつ、医薬品等に関する専門性と食品・栄養等に関する専門性の融合を図り、生活習慣病対策への応用、医薬品と食品の相互作用に係る研究の促進等の効果を期待して、旧独立行政法人医薬基盤研究所（以下「旧医薬基盤研究所」という。）と旧独立行政法人国立健康・栄養研究所（以下「旧国立健康・栄養研究所」という。）を統合し、医薬品及び健康・栄養に関する研究等を実施する国立研究開発法人として、医薬基盤・健康・栄養研究所に改組した。改組後において、本研究所は、医薬品等に係る基盤的技術の研究及び生物的资源に係る研究並びにそれらの成果等も活用した創薬等支援を進めてきた。また、健康と栄養に関する分野では健康長寿社会の形成に向けた健康寿命の延伸に資する身体活動と栄養の相互作用に関する研究、食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究、健康食品を対象とした有効性及び健康影響評価に関する調査研究等に取り組んできた。

また、旧医薬基盤研究所及び旧国立健康・栄養研究所の統合を踏まえ「医薬品等に関する専門性」と「食品・栄養等に関する専門性」を融合した研究を推進することを通じて、国民の健康の保持増進や安全性の確保に資する新たな成果の創出に取り組んできたところである。

次期中長期目標期間においては、これまでの取り組みを維持しつつ、社会的な課題ともなっている新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への対応（ワクチン等の研究開発を含む）、健康寿命の延伸のための対策を推進するため以下のとおり見直し、次期中長期目標を策定することとする。

第1 講ずるべき措置

1. 中長期目標期間

国立研究開発法人として研究開発の最大限の成果を確保することを目的としているところ、研究成果の実用化には長期的視点を考慮する必要があることから、現行の中長期目標期間と同様に7年とする。

2. 中長期目標の方向性

次期中長期目標の策定に当たっては、国立研究開発法人に求められている研究成果の最大化に向け、本研究所が果たすべき役割等を勘案し、包括的かつ明確に記載する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による様々な環境変化へ対応するとともに、国立健康・栄養研究所の大阪移転に伴い、地域医療機関・研究機関及び産学それぞれの連携による、持続可能な社会における健康的なまちづくりへ参画し、また、政策提言にも資する取り組みを図る。

なお、上記の点も踏まえて、それぞれ次に掲げる事項を中心に研究開発等の事業を進めるものとする。

（1）医薬品等に関する事項

①基盤的技術の研究及び創薬等支援

- ・難病に対する治療法や医薬品等の研究開発

- ・ワクチン等の研究開発を含む新興・再興感染症対策
- ・免疫・腸内細菌叢研究に基づく個別最適化生活習慣病対策
- ・抗体・核酸医薬等を中心とした新規モダリティと AI による創薬技術開発
- ②生物資源に係る研究及び創薬等支援
 - ・ヒト組織・細胞、疾患モデル動物、薬用植物、実験用霊長類等の生物資源の研究開発
- ③医薬品等の開発振興
 - ・希少疾病用医薬品等及び特定用途医薬品等の開発を促進

（２）健康と栄養に関する事項

- ①国民の健康寿命延伸に資する科学的根拠を創出する基盤的・開発的研究
 - ・栄養・食生活及び身体活動に係る調査及び研究
 - ・栄養・食生活及び身体活動が健康に及ぼす影響に関する調査及び研究
- ②栄養・食生活及び身体活動に関する国内・国際政策提言、指針作成、社会実装に向けた橋渡し研究
 - ・健康寿命延伸のための食事・身体活動ガイドラインの策定や社会実装に資する研究
 - ・健康増進に資する環境の整備に関する研究
- ③法律等に基づく事項
 - ・国民健康・栄養調査の着実な実施に関する支援及びその基盤整備の推進
 - ・収去試験等に関する業務並びに関連業務及び研究
- ④国際協力・産学連携に関する事項
 - ・持続可能な社会に向けた国際協力及び地域社会との連携による共同研究の実施

（３）業務運営の効率化に関する事項

新型コロナウイルス感染症の影響を含む法人を取り巻く環境変化を踏まえ、「新たな日常」の下での効率的な業務運営を進めるとともに、情報セキュリティにも配慮した業務の電子化を進める。

（４）財務内容の改善に関する事項

繰越欠損金（約 319 億円）の最大限の減少を図るべく出資企業に対する適切な指導・助言により実用化を推進するとともに、国民への説明責任を果たすため、定期的に進捗状況を公表する。

（５）その他業務運営に関する事項

上記の業務を効率的・効果的に進めるため、コンプライアンス体制の強化や内部統制等に関する法人の長のトップマネジメントを強化する。

第２ 組織の見直し

国立健康・栄養研究所の大阪移転に伴い、効率的な業務運営の推進の観点から各部門の人員配置を見直す。

また、感染症のまん延等有事の際に迅速に対応できる体制の構築をはじめ業務運営体

制の見直し及び新たな研究人材の育成・確保を図る。